

## **CONTENTS**

- 1~3 平成31年度 愛知労働局行政運営方針および最重点課題
  - 4 労働保険の年度更新
  - 5 平成31年度 新機能発信! -働き方改革に向け労働基準監督署とハローワークの 企業支援体制を拡充します-
  - 6 災害発生状況
  - 7 職場における熱中症による死傷災害の発生状況
  - 8 「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン中です!!
  - 9 あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証を取得しましょう
  - **10** ・第39回理事会 開催報告
    - ・第40回理事会 開催報告

- 1 ・第3回安全管理専門担当者研修「若年労働者・外国人労働者への安全教育の進め方」 開催
  - ・第5回労務管理セミナー「働き方改革関連法施行直前セミナー」開催
  - ・当協会は愛知労働局から「36協定未届事業場に対する 相談支援事業」を昨年度に引続き受託しました
- 12 ・「講師研修会」 開催
  - ・第8回定時会員総会 開催案内
- 13 · 2019年度愛知産業安全衛生大会 開催案内
  - · 外国人技能実習制度関係者養成講習 開催案内
- **14** セミナー 開催案内
- **15** 技能講習等講習会予定表

## 平成31年度 愛知労働局行政運営方針および最重点課題

愛知労働局

愛知労働局では、総合的労働行政機関として、平成31年度においては「働き方改革と人材確保に関する課題」「障害者雇用に関する課題」「労働災害防止に関する課題」の3つを最重点の課題と位置づけ、四行政(労働基準、職業安定、雇用環境・均等、人材開発)が連携を密にして適時適切に対応することとしており、労働基準部では、次の施策を最重点対策として取り組むこととしています。

## 1 最重点課題

## (1) 働き方改革と人材確保に関する課題 【基本方針】

平成20年のリーマンショック、平成23年に発生した東日本大震災等の影響で企業倒産が多発したが、その後の経済政策支援が奏功し、減少傾向を続けている。しかしながら、日本の総人口は、平成20年の1億2,808万人をピークに急激な減少傾向に転じ、それ以降、人材確保が困難な時代に突入した。

さらに、愛知県では有効求人倍率が2倍弱の高水準で推移しており、平成32年の東京オリンピック開催以降も愛知県においては、ロボットの国際大会である「ワールドロボットサミット」、技能五輪全国大会、アジア競技大会などの大型イベントの開催が予定されていることから、引き続き人材に対するニーズが強まる地域となると考えられる。

このような状況を背景に、今後、企業における人材 確保はより一層困難となることから、この難局をどの ように乗り切るかが重要である。

働き方改革の実現は、我が国の社会経済にも大きく影響する喫緊の最重要課題であり、基本的考え方は、労働者の視点に立つならば、「多くの労働者が、子育てや病気療養など、何らかの事情や制約を持っている状況において、多様な働き方を自ら選択できるようにする社会を目指す。」ための改革であることは言うまでもないが、重要なのは、「企業が、自らの働かせ方を見直し、労働力人口の急激な減少の中で、必要な人材を確保するための改革である。」ということである。

企業が自ら、積極的に働き方改革を推進することにより、多様な人材が働きやすい魅力的な職場をつくり、人材の確保、離職の防止・定着を図ることができるよう、人手不足の克服につながる企業支援を推進する。

#### 【取組】

# **働き方改革(魅力ある職場づくり)から人材確保を行うための企業支援**

#### ① 企業支援体制の拡充

平成31年度より、愛知労働局、労働基準監督 署及び公共職業安定所(以下「ハローワーク」と いう。)における企業支援体制を下記のとおり拡 充し、支援体制の充実を図る。

- ア 愛知労働局における企業支援の拠点として、 あい★彡ワークに「AICHI WISH センター」 を設置し愛知働き方改革推進支援センター等と 連携した働き方改革の実現に向けた相談支援 体制を整備し、IT技術活用による生産性向上に 向けた展示ブースを設けるなど一体的支援を 図る。また、各ハローワークにおいても、求人 関係業務の担当部署名を「企業支援部門」と改 め、より積極的に企業支援を行う。
- イ 魅力ある職場づくりの実現に向けた企業の自主的な取組みを推進するため、名古屋市内に配置されている労働基準監督署(4署)、豊橋労働基準監督署及び労働局監督課に「あいち働き方プランナー」(新設)を配置し、働き方改革の実行に向けた広範な支援を行う。

## ② 階層別企業支援

今後さらに企業の人材確保が困難となっていく ことが予想される中、女性、高齢者などを含めた 多様な人材が働きやすく魅力ある職場づくりを目 指す企業に対し、働き方改革の実現に係る企業支 援が必要となる。 働き方改革の実現にあたり課題を抱える企業 (特に中小企業)のトップ等への働きかけが重要 であることから経営者層等に対し、働き方改革を 進めるための具体的な取組方法について、働き 方改革を通じた人材確保プログラムであるAICHI WISH 事業、IT技術を活用した生産性向上にかか る情報提供等をきめ細かく提示し、その取組みが 促進されるよう支援する。

具体的には、

#### ア 経営トップへの働きかけ(トップセールス)

労働基準監督署長、公共職業安定所長が企業の経営者層等と面談の上、働き方改革の実行に向けた課題や問題点などを傾聴し、IT技術などを利用した生産性向上を進めるための助成金活用、人材不足の緩和に向けた職場環境改善や求人条件等のアドバイスを行う。

## イ 企業管理者層への働きかけ(専門スタッフ対応)

あいち働き方プランナーとハローワークの企業支援部門の担当者が連携し、働き方改革の取組みが必要と考えられる企業を訪問するなどにより、働き方改革の実行に向けた課題や問題点の洗い出しを行い、その課題の克服に向けたアドバイスを行う。

# ウ 働き方改革担当者などへの働きかけ(企業支援を行うすべての職員)

より良い労働環境の整備に向け、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の付与義務、産業医・産業保健機能の強化、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等、働き方改革関連法(労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法など)の改正内容について、企業(特に中小企業)の自主的な取組みにより定着するように、企業の業種、規模等の状況に応じて、必要な情報をわかりやすく提示し、相談支援を行う。

## ③ 人手不足企業(特に中小企業)における生産性 向上に向けた取組支援等

## ④ ITリテラシーを習得するための訓練及び人材の 育成の強化

## (2) 労働災害防止に関する課題 【基本方針】

リスクアセスメントの導入による労働災害防止の効果が認められることから、当局においては、第13次労働災害防止推進計画において、「論理的な安全衛生管理の推進・定着」として、リスクアセスメントの導入による死亡等重篤な災害の撲滅を目指した取り組みを行っているところ、死亡災害の増加を踏まえ、新たに「危なさと向きあおう アクション100 in 愛知」(以下「アクション100」という。)として、リスクアセスメントの導入に向けた取り組みを集中的に展開する。

#### 【取組】

## 労働災害の減少に向けた主要6業種に対する対策

#### ① 製造業

#### ア 食料品製造業

食料品製造業については、「はさまれ・巻き込まれ」災害、「切れ・こすれ」災害及び「転倒」災害が多く認められることから、食料品製造業を対象としてアクション100によりリスクアセスメントの導入を図り、「STOP転倒災害プロジェクト」に基づく指導を徹底するほか、災害多発事業場に対し重点的な指導を行う。

#### イ 金属製品製造業

金属製品製造業については、「はさまれ・巻き込まれ」災害が最も多く、平成30年は大幅に増加したことから、事業場に機械を設置する機械メーカーと連携して、「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づく安全対策の周知徹底を図るほか、上記アの食料品製造業と同様の対策(災害多発事業場に対する重点的な指導など)を実施する。

#### ② 道路貨物運送業

道路貨物運送業については、「墜落・転落」災害が最も多く発生していることから、荷役作業時

等において「墜落・転落」災害を発生させた事業 場に対する指導を実施するほか、業界全体の労働 災害防止に向けた機運の醸成を図るため、全国交 通安全週間の月に道路貨物運送業労働災害防止取 組月間(※統一選挙のため本年は全国交通安全週 間が5月に変更)として、関係災防団体と連携し て県下一斉のパトロールを実施するなどの取り組 みを行う。

#### ③ 小売業

小売業については、県下に本社等を置き多店舗 展開している企業であって、災害が多発している 企業に対して重点的な指導を行う。また、特に増 加している転倒災害の防止のため、「STOP転倒 災害プロジェクト」に基づく指導等を徹底する。

#### 4 社会福祉施設

社会福祉施設の労働災害は年々増加し、中で も転倒災害が著しく増加していることから、 「STOP転倒災害プロジェクト」に基づく指導等 を徹底するほか、社会福祉施設の認可権限等を持 つ地方公共団体と連携し、安全衛生管理の定着に 向けた取組みを行う。

## ⑤ 通信業

通信業については、災害多発企業と愛知労働局 との間で協議会を設け、効果的な労働災害防止対 策が講じられるよう協議を行い、傘下事業場に水 平展開を図る。

## 6 業種横断的対策

死傷災害全体の約23%を占め、増加傾向に ある転倒災害を防止するため、年間を通じて、 転倒災害防止について啓発し、事業場において 「STOP転倒災害プロジェクト」に示された取組 みが行われるよう指導を徹底する。また、平成 30年12月に当局独自に制作した転倒予防体操の 活用促進を図る。

## 2 具体的対策

上記1の最重点対策を含め、労働基準部では、以下の 各種対策に取り組みます。

#### (1) 魅力ある職場づくりの実現に向けた対策

- ① 働き方改革を進める企業に対する支援
- ② 企業において労働環境の整備が図られるためのき め細やかな情報提供等

#### (2) 労働者の安全確保対策

## (3) 労働者の健康確保対策

- ① 治療と仕事の両立支援
- ② 職場におけるメンタルヘルス対策
- ③ 業務上疾病対策
  - ・熱中症予防対策
  - ・腰痛対策
  - ・石綿・粉じん障害防止対策
  - ・化学物質による健康障害防止対策
- ④ 受動喫煙防止対策

#### (4) 法定労働条件の確保・改善対策

- ① 法令違反の事案等に対する適正な対応
- ② 特定分野における労働条件の確保・改善
  - 技能実習生及び特定技能外国人
  - ・自動車運転者
  - ・障害者

## (5) 最低賃金の適切な運営に向けた対策

- ① 愛知地方最低賃金審議会の円滑な運営
- ② 最低賃金額の周知及び遵守の徹底
- ③ 最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者 への支援

#### (6) 労災補償制度の適切な運営に向けた対策

- ① 組織的な管理による労災保険請求の早期処理等
- ② 石綿関連疾患に関する労災補償制度等の周知広報

# 安心して働きたい!



申告と納付はお早めに

# 労働保険の年度更新

**労災保険・雇用保険** 

- ●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。 □座振替による納付が便利です。
- 電子申請は時間帯を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新お知らせページ|

年度更新 お知らせ



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署・公共職業安定所・ (一社) 全国労働保険事務組合連合会・全国社会保険労務士会連合会 厚生労働省ホームページ www.mhlw.go.jp

## 平成31年度 新機能発信!

## **- 働き方改革に向け労働基準監督署とハローワークの企業支援体制を拡充します -**

愛知労働局

愛知労働局(局長 高崎真一)は、平成30年6月から特別プログラム「AICHI WISH」を実施していますが、平成31年度からは、その更なる推進を図るべく、以下の取組みを実施します。

- 1 人材確保支援体制の拡充 「あいち働き方プランナー」を配置 ハローワークの「求人部門」を「企業支援部門」に再編
- 2 生産性向上に向けた取組支援
- 3 ITリテラシーを習得するための訓練及び人材の育成の強化
- 4 広報担当者の配置

## 1 人材確保支援体制の拡充

## ア企業支援体制の拡充

平成31年度より、愛知労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所(以下「ハローワーク」とする。)における企業支援体制を下記のとおり拡充し、支援体制を充実してまいります。

- ① 魅力ある職場づくりの実現に向けた企業の自主的な取組みを推進するため、名古屋市内に設置されている労働基準監督署 (4署)、豊橋労働基準監督署及び労働局監督課に「あいち働き方プランナー」(新設)を配置し、働き方改革の実行に向 けた広範な支援を行います。
- ② 愛知労働局における企業支援の拠点として、あい★シワーク(ハローワーク名古屋中)に「AICHI WISH センター」を設置し、愛知働き方改革推進支援センターなどと連携した働き方改革の実現に向けた相談支援体制を整備し、IT技術活用による生産性向上に向けた展示ブースを設けるなど一体的支援を図る。また、各ハローワークにおいても、求人関係業務の担当部署名を「企業支援部門」と改め、より積極的に企業支援を行います。

#### イ 階層別企業支援

今後さらに企業の人材確保が困難となっていくことが予想される中、女性、高齢者などを含めた多様な人材が働きやすく魅力ある職場づくりを目指す企業に対し、働き方改革を実現するために企業支援が必要となっています。

そのような中で、働き方改革の実現にあたり課題を抱える企業(特に中小企業)に対してはトップ等への働きかけが重要であることから経営者層に対し、働き方改革を進めるための具体的な取組方法について、働き方改革を通じた人材確保プログラムである「AICHI WISH 事業」、IT 技術を活用した生産性向上にかかる情報提供等きめ細かく提示し、その取組みが促進されるよう支援します。

具体的には、

## ① 経営トップへの働きかけ(トップセールス)

労働基準監督署長、公共職業安定所長が企業の経営者層等と面談の上、働き方改革の実行に向けた課題や問題点などを傾聴し、IT技術などを利用した生産性向上を進めるための助成金活用、人材不足の緩和に向けた職場環境改善や求人条件等のアドバイスを行います。

#### ② 企業管理者層への働きかけ(専門スタッフ対応)

あいち働き方プランナーとハローワークの企業支援部門の担当者が連携し、働き方改革の取組みが必要と考えられる企業を訪問するなどにより、働き方改革の実行に向けた課題や問題点の洗い出しを行い、その克服に向けたアドバイスを行います。

#### ③ 働き方改革担当者などへの働きかけ(企業支援を行うすべての職員)

より良い労働環境の整備に向け、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の付与義務、産業医・産業保健機能の強化、雇用 形態に関わらない公正な待遇の確保等、働き方改革関連法(労働基準法、パートタイム・有期雇用労働法など)の改正内容 について、企業(特に中小企業)が自主的な取組みにより定着するよう、企業の業種、規模等に応じて、必要な情報をわか りやすく提示し、相談支援を行います。

## 2 生産性向上に向けた取組支援

企業がAI、IoT、RPA などのIT技術を活用した省力化や生産性向上を積極的に進めるため助成金の利用促進及び関係機関・ 団体、金融機関、IT関連民間企業などと連携し、企業向けIT 技術を活用した生産性向上事例の情報提供などを紹介することに よるきめ細かな支援を行います。

具体的には、人手不足対策、長時間労働対策、テレワーク対策など企業のニーズにあったIT機能の紹介及びIT機器導入に伴 う助成金の活用方法、さらにIT機器導入に伴う問題解決ができない場合の専門機関への紹介、RPA の理解を促すセミナーの開 催などきめ細かな対応により生産性の向上を支援します。

## 3 ITリテラシーを習得するための訓練及び人材の育成の強化

第4次産業革命が進展する中で、中小企業等が事業展開を図るためには、技術力などの強みを引き続き強化しつつ、業務の 合理化・効率化を進めるなど、生産性の向上に向けた人材育成支援の充実・強化を図る必要があります。

また、ITリテラシー(現在入手・利用可能なITを使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大 に結び付けることのできる能力のこと。いわゆるIT企業で働く者だけでなく、ITを活用する企業(ITのユーザー企業)で働く 者を含め、全てのビジネスパーソンが今後標準的に装備することを期待されるもの。)はIT業界に限らず、ITを活用する全産 業の人材に求められており、働く人々のIT力の強化を図る必要があります。

このため、特に中小企業においてIT 機器を導入しても使いこなせる人材がいないなどIT機器導入の弊害となっている課題に ついて、公的職業訓練等を活用した在職者や離職者に対してITリテラシーを習得する訓練を行い、さらにRPA 技術者を育成す るための訓練を行うなど企業の生産性向上等に向けた人材育成や人材確保を支援します。

## 4 広報担当者の配置

AICHI WISHの更なる周知を図るため、あいち働き方プランナー、人材確保支援担当部門、働き方改革助成金部門の各担当 リーダーによる専門広報チームを編成し、県内の事業主団体、商工団体等に対して積極的広報活動を展開します。

#### 災 害 発 生 状 況

愛知労働局

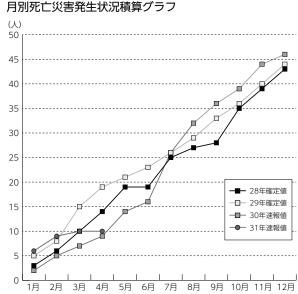
## 愛知県の全産業死亡災害一覧 (平成31年4月1日現在)

発生月・時間	業種	労働者数	被災者 職名	年齢	経験	事故の型	起因物	災 害 状 況
3月 20:00~20:30	製造業	30~49	作業者	60代	8年	はさまれ、 巻き込まれ	その他の金属 加工用機械	バケットが上昇しショットブラストに材料を投入後、バケットが下降した。被 災者はバケット内に残品がないか確認するため、バケットの稼動範囲内に侵入 しており、パケットの台座とそれら機構の支柱との間で胸を挟まれたもの。
2月 19:30~20:00	建設業	10~29	管理者	50代	20年	墜落、転落	通路	大学構内で被災者が血を流して倒れているところを通行人が発見した。墜落箇所の真上には、校舎外階段の8階踊り場に、工事用に屋上に上がるための架設通路が設置されていた。

#### (平成31年4月1日現在の速報値) 愛知労働局管内死亡災害発生状況

平成31年発生分 ※ ( )内は交通事故による死亡者数で内数である。

業	———— 年 種	別	平成	31年	平成30	)年同期	平成30:	年速報値
製	造	業	2	(0)	1	(0)	20	(4)
	食料品製造	業					0	(0)
	化 学 工	業					1	(0)
	鉄 鋼・ 非 鉄 金	属					3	(0)
	金 属 製	品	1				7	(0)
	一般・電気・輸送	用					5	(4)
	そ の	他	1		1		4	(0)
建	設	業	3	(0)	4	(0)	11	(0)
	土木工事	業	1		2		5	(0)
	建築工事	業	2		2		3	(0)
	そ の	他					3	(0)
陸	上貨物運送事	業	1		1		5	(3)
商		業	2	(0)	0	(0)	4	(2)
	卸 売	業					1	(0)
	小 売	業	1				3	(2)
	そ の	他	1				0	(0)
清	掃・と畜	業			1		1	(0)
上	記以外の事	業	2				5	(2)
合		計	10	(0)	7	(0)	46	(11)



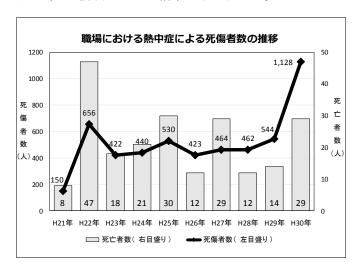
## 職場における熱中症による死傷災害の発生状況

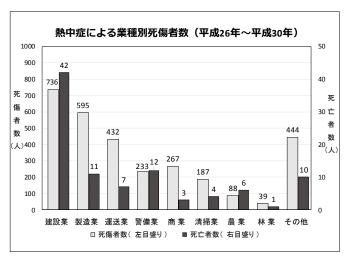
(平成31年1月15日速報値 全国版)

愛知労働局

## 熱中症による死傷者数の推移

過去10年間(平成21~30年)の職場での熱中症による死亡者数及び休業4日以上の業務上疾病者の数(以下「死傷者数」という。)をみると、平成22年に656人を記録し、その後は400~500人台で推移していたところ、平成30年は1,128人と最多となりました。また平成30年の死亡者数は29人に達しており、死傷者数、死亡者数ともに平成29年の2倍以上に上る結果となりました。





## <昨年、相次いだ熱中症 どうすれば防げたのか?>

平成30年7月23日午後2時過ぎ、埼玉県熊谷市で国内観測史上最高となる気温41.1℃が観測されました。その夕方には気象庁が緊急会見を開き「気温が高い状態は8月上旬にかけて続き、熱中症で命を落とす危険性がある」、「1つの災害と認識している」と異例の注意を呼びかけました。

ところで、皆さんは「暑さ指数」の意味をご存じですか?単位は同じ「 $\mathbb{C}$ 」なのに、気温とは少し数値が違い「よくわからないけど暑いんだろう」くらいに受け止めている人もまだまだ多いのではないでしょうか。指針では、暑さ指数28 $\mathbb{C}$ 以上で「厳重警戒」、31 $\mathbb{C}$ 以上で「危険」とされています。

ひとまず、この指針に従うだけで、かなり有効な熱中症予防が図れます。でも、暑さ指数の仕組みを大まかに理解すると、熱中症のメカニズムや注意すべきポイントがよりよくわかります。

## <気温だけに注意していても熱中症は防げない>

「暑さ指数(WBGT)は Wet-Bulb Globe Temperatureの略称で、湿球温度計、黒球温度計、乾球温度計の測定値に……」といった説明はここでは割愛して「何が暑さ指数を決めるのか」を簡単に説明します。暑さ指数は「気温」、「湿度」、「輻射熱」の3つ(正確にいえば風の影響も含みます)で決定されますがその影響の比率は次のとおりです。

暑さ指数(WBGT)=1(気温):7(湿度):2(輻射熱)

とかく「気温」の高さに注目が集まりがちですが、実は「湿度」の高さの影響が最も大きいことが分かります。 さらに地面や舗装道路、建物の表面等から遠赤外線の熱線により伝わる「輻射熱」の影響も気温より高く設定され ています。そもそも太陽が地球を温めるのも輻射熱の働きですし、アスファルトからの照り返しを思い浮かべれば この比率も納得できるのではないでしょうか。

## <湿度が高いと汗が蒸発しにくくなる ⇒ 体温が下がりにくくなる>

皮膚の汗腺から出た汗は、蒸発するときに表皮付近の熱を奪い体温を冷ましてくれます。これは「気化熱」による作用ですが、湿度が高いと汗が蒸発しにくくなるので、体温が下がりにくくなってしまいます。たとえば消防庁の平成26年~30年のデータを見ると、愛知県において熱中症による救急搬送のピークはやはり7月(4,064人)と8月(2,027人)ですが、湿度の高い6月にも162人~323人が搬送されています。気温と湿度は天気予報でチェックできますし、気温と湿度をもとに蒸し暑さの度合いを表した「不快指数」も既におなじみです。ただし、不快指数には輻射熱や風速は反映されていませんし作業環境の違いも考慮されていません。

そこで、熱中症予防のためにおすすめしたいのが、環境省の「熱中症予防情報サイト」で「暑さ指数(WBGT)の実況と予測|

http://www.wbgt.env.go.jp/wbgt\_data.phpをチェックすることです。

## <気温41.1℃に達した日の熊谷の「暑さ指数」は29.5℃>

最高気温を更新した7月23日14時の暑さ指数(WBGT)は29.5℃(厳重警戒)、15時で31.1℃(危険)でした。普段から暑さ指数をチェックしている方は「自分の場所とそんなに変わらないな」と思ったのではないでしょうか。実は、暑さ指数でみてみると、特別暑い地域でなくても最高気温時の熊谷と同程度になることがしばしばあります。暑さ指数に注目することが重要であることを是非ご理解ください。

## <暑さ指数に基づく職場の管理を>

職場における熱中症を防ぐためには、事業者及び労働者が、それぞれの役割を自覚して予防に努めることが重要です。事業者側は、熱への順化期間の確保、作業時間の短縮、休憩時間の確保、休憩場所や水分・塩分補給のための整備等を行います。また労働者側は、日常的な体調管理や、異常を感じた際にすぐに申し出ること等を意識する必要があります。暑さ指数を意識した熱中症予防に取り組み、労使一体となって熱中症発生の撲滅を目指しましょう。

## 「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン中です!!<sub>愛知労働局</sub>

実施期間:2019年4月~7月

愛知労働局では、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、学生と事業主の双方に対し、 労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施しており、期間中、関係法令の周知・啓発や監督 指導等に取り組んでいます。

各事業所においても、学生等のアルバイトについて、下記「重点事項」を今一度ご確認ください。労働基準関係 法令の遵守はもとより、学業とアルバイトとの適切な形での両立のための配慮をお願いします。

## 重点事項

## 事業所における労働条件を 改めてチェックしてみましょう

- ①アルバイトを雇うとき、書面による労働条件の明示が必要です!
- ②学業とアルバイトが両立できるような勤務時間のシフトを適切に設定しましょう
- ③アルバイトも労働時間を適正に把握する必要があります!
- ④アルバイトに、商品を強制的に購入させることはできません。また、一方的にその代金を賃金から控除することもできません。
- ⑤アルバイトの遅刻や欠勤等に対して、あらかじめ損害賠償額等を定めることや労働基準法に違反する 減給制裁はできません。

平日夜間・土日の相談は 労働条件相談ほっとラインへ

はい! ろうどう 月~金:午後5時~午後10時 土・日・祝日:午前9時~午後9時

※事業主の方からのご相談も受け付けております



「アルバイトの労働条件を確かめよう!」 キャラクター **「たしかめたん**」

## あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証を取得しましょう

愛知労働局

「治療と仕事の両立支援」とは、病気の治療を行いながら仕事を続けることを支援するための取組です。 病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援は個々の労働者の病状はもとより、プライバシーなどにも配慮し て進めなければならず、職場での支援の方法や医療機関等との連携について悩む事業場の担当者も少なくありま せん。

また、人口減少や高齢化の進行に伴い、今後は職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への対 応が必要となる場面が、大きく増すことが予想されます。

- このため、愛知労働局(局長 高﨑真一)においては、全国にさきがけて、平成30年9月に企業における治療 と仕事の両立支援の自主的な取組を促進することを目的として、その取組が優良である企業を「あいち治療と仕 事の両立支援カンパニー」として認証する制度を設けました。
- カンパニー認証は「ゴールド認証|と「シルバー認証|の2種類があり、今般、15の企業を「シルバー認証| として認証し、3月29日に愛知労働局において認証式を行いました。

## 〔あいち治療と仕事の両立支援カンパニー シルバー認証企業〕

[株式会社山口工業]犬山市

「株式会社三ツ星産業〕犬山市

[夏目運輸株式会社]豊田市

[株式会社中嶋造園土木]東海市

[大栄産業株式会社]東海市

[協材砕石株式会社]東海市

[石黒ゴム工業株式会社]西春日井郡豊山町

[株式会社石垣歯車製作所]犬山市

[オーエスジーシステムプロダクツ株式会社]豊川市

一般管工事・機械器具設置工事(労働者 31名)

機械保全メンテナンス業 (労働者 37名)

一般貨物自動車運送(労働者 48名)

造園設計(労働者 8 名)

電気工事(労働者 3 名)

製鋼スラグの処理・販売(労働者 48名)

自動車ゴム部品製造販売(労働者 49名)

歯車製造、機械メンテナンス業(労働者 18名)

精密ねじ及び機械部品の販売(労働者48名)他6社

## (参考)

治療と仕事の両立支援について、愛知県内の事業場に対するアンケート調査(平成30度実施)では、管内の労働 者50人以上の事業場において、がん、脳卒中、心疾患、糖尿病など反復・継続して治療が必要な労働者から支援を 求める申し出があった時に就業上の措置や治療に対する配慮を行うとする事業場は、ほぼ100%となっています。

50人未満の事業場においても、産業医、保健師、看護師等の産業保健スタッフをできるだけ配置するなど治療と 仕事の両立支援体制の整備に取組むことが望まれます。

## カンパニー認証を取得したら

## 【メリットその1】

認証を受けてから3年間、「あいち治療と仕事の両立支援 カンパニー」の呼称と認証マークを使用することができ ます。

#### 【メリットその2】

愛知労働局が行っている「AICHI WISH 事業」において、 働き方推進企業として、ゴールド認証は★3つ、シルバー 認証は★2つを取得することができます。





(詳しくは、愛知労働局のホームページ「AICHI WISH 企業 認定制度」

https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/content/contents/000238960.pdfでご確認ください。)

## あいち治療と仕事の両立支援カンパニー認証基準(抄)

## ○ゴールド認証

- ①治療や通院に配慮した休暇・勤務制度が就業規則等に設けられていること(非正規を含む)。
- ②企業内に相談窓口を設置しており、産業保健スタッフが対応できること。
- ③企業内に治療と仕事の両立支援を行う産業保健スタッフが常勤として配置されていること。
- ④相談があった場合に、治療者のプライバシーに配慮した、関係者との連携と対応手順を明確化していること。
- ⑤治療と仕事の両立支援体制(上記①~④)について従業員全員(非正規を含む)へ、年に1回以上、 教育研修を実施していること。
- ⑥過去1年間以内に関係者が連携し、両立支援の実践例があること。
- ○シルバー認証(労働者50人以上の事業場がない企業に限ります。)
- ①治療や通院に配慮した休暇・勤務制度が就業規則等に設けられていること(非正規を含む)。
- ②企業内に相談窓口を設置しており、産業保健スタッフが対応できること。
- ③企業内に治療と仕事の両立支援を行う産業保健スタッフが配置されていること。
- ④相談があった場合に、治療者のプライバシーに配慮した、関係者の役割と対応手順を明確化していること。
- ⑤治療と仕事の両立支援体制(上記①~④)について、従業員全員(非正規を含む)に対して実効性の ある周知がされていること。
- ※ 上記の他に、「36協定を届け出ていること」など共通の基準があります。

## ●申請先 愛知労働局 労働基準部 健康課

認証制度、申請方法などを詳しくお知りになりたい場合は、

愛知労働局 労働基準部 健康課(052-972-0256)までお問い合わせください。

## 第39回理事会 開催報告

当協会は、3月19日(火)に名鉄グランドホテルで標記理事会を開催しました。「会計処理規程」の改定、「2019年度事業計画および収支予算」および「第8回定時会員総会招集」を上程し、いずれも出席理事全員一致で可決されました。

終了後に、愛知労働局 労働基準部長 黒部恭志 氏 から、2019年度愛知労働局の最重点課題「働き方改革」、「障害者雇用」および「労働災害防止」についてお話をいただきました。

## 第40回理事会 開催報告

当協会は、4月24日(水)に名鉄グランドホテルで標記理事会を開催しました。「2018年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等」、「役員選任」、「常勤役員の報酬等」、「理事会運営規程の制定」および「会員入会」を上程し、いずれも出席理事全員一致で可決されました。また「2018年度下期の会長、副会長および専務理事の職務執行状況」および「会員任意退会」について併せて報告しました。

## 第3回安全管理専門担当者研修 「若年労働者・外国人労働者への安全教育の進め方」開催

当協会は3月20日(水)に、企業の安全担当者などを対象に標記セミナーを開催しました。

若年労働者や外国人労働者など業務経験の浅い労働者の災害が増加している中、愛知労働局 労働基準部 安全課長 桑原 幸弘 氏(講演当時)から当該労働者の労働災害の現況と今後の対応について、横浜ゴム㈱三重工場 安全衛生推 進室 室長補佐 西 正幸 氏から安全教育の進め方について解説していただきました。その中で、特に本年4月1日より 新たな在留資格が創設された外国人労働者に関し、実務担当者として留意すべき点を紹介します。

#### (1) 愛知県内における外国人労働者の労働災害の現状と今後の対応(愛知労働局 桑原安全課長)

2018年は速報値で405人(うち技能実習生82人)。被災した労働者の経験年数は、1年未満が52%、3年未 満に拡げると83%となり、全労働者と比較すると、経験年数が短い労働者の被災率が高い傾向にあり、これは 安全衛生教育が不十分であることが要因のひとつと考えられる。外国人労働者の労働災害は増加傾向にある が、本年4月1日より14業種\*において新たな在留資格(特定技能1号)での外国人材の受入れが開始され、今 後、当該業種を中心にその傾向がさらに強まることが見込まれる。

こうした中、愛知労働局は、当該業種を中心に、労働災害防止のために外国人労働者が理解しやすい多言語 での安全衛生教育用視覚教材を作成し、幅広く周知していく。

※介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関連産業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、 宿泊、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業

## (2) 外国人労働者への安全教育の進め方 (横浜ゴム(株)三重工場 西室長補佐)

外国人労働者は、日本語能力が不十分であったり、作業内容に慣れていないこともあり、より具体的に作業 方法を教える必要がある。例えば、「しっかりと」「丁寧に」などと言っても、その程度は伝わらない。何か をしっかりと混ぜるのであれば「色が完全に均一になるまで混ぜる」、丁寧に持つのであれば「箱の底を両手 で持つ」というように具体的な言葉で説明する。そして、「しなければならない理由」または「してはいけな い理由 | を説明し、明確な根拠に基づき正しく行動できるように教えていく。

外国人労働者本人がしっかり理解できることが大切であり、効果的な伝え方が求められる。母国語による安 全衛生マニュアルの整備、集合研修での通訳の利用、安全衛生を理解した外国人労働者をリーダー・指導者に するなどの工夫により、安全衛生教育を的確に行っていくことが大切である。

## 第5回労務管理セミナー「働き方改革関連法施行直前セミナー」開催

当協会は3月1日(金)に、企業の人事労務担当者などを対象に標記セミナーを開催しました。

「働き方改革関連法」が順次施行される直前のタイミングに、セントラル社会保険労務士法人 代表社員 特定社会保 険労務士の水野 昌徳 氏から、平成30年12月28日通達を踏まえた同関連法のポイントを中心に、解説していただきま した。

## 当協会は愛知労働局から「36協定未届事業場に対する相談支援事業」を 昨年度に引続き受託しました

本事業は、愛知県内で労働基準法第36条に基づく「時間外労働・休日労働に関する協定(36協定)」を労働基準監 督署に届け出ていない事業場を対象に労働条件に関する自主点検を促すとともに、元労働基準監督官や社会保険労務 士などの専門家を講師に、集団的な相談支援や当該事業場への訪問による個別支援を行い、長時間労働の是正を推進 するものです。

## 「講師研修会」開催

当協会は3月27日(水)に、当協会主催の講習会やセミナーの講師を対象に標記研修会を開催し、42名の方に参加いただきました。

冒頭、当協会専務理事から「今回は受講生への伝え方をテーマに取り上げた。日頃の講習に役立てていただきたい。なお、他県の登録教習機関で講習時間の不足による業務停止が報告されている。十分に承知されていることとは思うが、講習時間の遵守を今一度肝に銘じていただきたい。」と開講挨拶を行いました。来賓の愛知労働局 労働基準部 安全課長 桑原 幸弘 氏(研修会当時)からは、「登録教習機関が業務停止にいたった不具合事例として講習時間不足がある。受講者からも講習時間が不足しているのでないかとの問い合わせがあることがある。適正な時間運営に努めてほしい。」との挨拶をいただきました。

続いて、中央労働災害防止協会の非常勤講師としてインストラクター教育を行っている角井 孝次 氏より、「効果的な教育のつくり方〜双方向性を取り入れた教育をデザインする〜」をテーマに講義いただくとともに、個人ワークおよびグループ討議を織り交ぜた研修を行い、最後に「わたしのアクションプラン」と題し、今回学んだ内容から、各参加者が今後取り入れたい3つのアクションをシートに記入しました。

講義中、活発な質疑応答がなされ、終了後、角井氏より「参加者の講習・教育に対する熱意を感じ、逆に元気をもらうことができた」との感想をいただきました。



角井講師

## 「効果的な教育のつくり方」のポイント

- ・講習で学ぶ内容について受講生の関心を引き出すには、学ぶ目的と受講生自身の知識・経験との関連付けを行う必要がある。 冒頭で受講者が講習参加の目的を声に出す時間を設けると効果的である。
- ・講師の基本姿勢として、姿勢そのもののほか、受講生一人ひとりを尊重する意識、立つ位置、歩き方、ジェス チャー、アイコンタクトが大切である。
- ・話す技術について、声の大きさとスピードを場面に応じ使い分けることが受講者の思考停止 (= 居眠り) の防止につながる。大事な内容を話した後は12秒程度の間を空けると、メモに書き込む時間の確保や記憶の定着に効果がある。

## 第8回定時会員総会 開催案内

当協会は第8回定時会員総会を以下のとおり開催します。会員事業場の皆様には5月上旬に招集通知をお送りしますので、業務ご多用の折誠に恐縮ですが、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

- (1)日 時 5月21日(火)15時00分~15時40分
- (2)場 所 名鉄グランドホテル11階 柏の間(名古屋市中村区名駅1-2-4)
- (3)議案 ①2018年度事業報告および貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等
  - ②役員選任
  - ③常勤役員の報酬等
- (4)報告 2019年度事業計画および収支予算

なお、総会終了後には、愛知労働局長 高崎 真一 氏にご挨拶いただくとともに、名古屋学院大学 商学部商学科教授 髙木 直人 氏の「働き方改革」をテーマとした講演および会員意見交換会を行います。

クールビズ実施期間中につき、軽装(ノーネクタイ・上着着用)でお越しいただければ幸いです。

## 講演テーマ「働き方改革について - 私が思うこと -」

(髙木教授のコメント)

働き方改革について、「最近のニュース」「ビジネスパーソンにどのような影響が出るのか」「プラスとマイナスの部分とは」「活かす方法とは」「思うこと」の5つについて、お話させていただきます。

#### 愛知産業安全衛生大会 2019年度 開催案内

当協会は、安全衛生意識の高揚と安全衛生管理水準の向上を目標として、下記の通り愛知産業安全衛生大会 を開催します。

時】 2019年 7月4日(木) 12時30分~16時00分 

場】 日本特殊陶業市民会館 フォレストホール(名古屋市中区金山一丁目5番1号) 【会

【参加費】 資料代 2,000円 (消費税込)

#### 表 彰 龙

愛知労働局長が、安全衛生の水準が高く他の模範と認められる事業場、安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をされ た功労者などを表彰します。

## 基調講演

「危なさと向き合おうAction100 in 愛知」

愛知労働局 労働基準部 安全課 主任安全専門官 濵田 勉 氏

本来の「安全」を確保するためには、個人の危険感受性や気づきに期待するのではなく、道筋を決め、順序立てて危 なさを調べる方法に切り替える必要があるとの観点から、愛知労働局が注力するリスクアセスメントについて解説して いただきます。

## 事 例 発 表

「健康いきいき職場づくりに向けて」

布目電機株式会社 取締役 稲垣 孝 氏

「健康経営優良法人2018(中小規模法人部門)」の認定企業から、メンタルヘルス不調による休職者の発生防止に向 けた取組みを紹介していただきます。

## 特別講演

「ディズニーランドの品質管理と運営管理~安全安心が最優先~|

株式会社チャックスファミリー 代表取締役 安孫子 薫 氏

ディズニーランドの清掃部門は「赤ちゃんがハイハイできるくらい安全で清潔なパーク」を作り上げてきたとして、 その部門および運営全般を率いてきた講師から、品質管理とパーク運営の考え方を解説していただき、安全水準の向上 について示唆していただきます。

[参加申込方法] 愛知県下各地区労働基準協会にお申込みください。また、愛知県外の方は当協会にお申込みください。 パンフレットおよび申込用紙は当協会ホームページ(http://www.airouki.or.jp/)からダウンロードできます。

[お問い合せ先] (公社) 愛知労働基準協会 教育事業部 TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440

#### 外国人技能実習制度関係者養成講習 開催案内

外国人技能実習生を受け入れる監理団体や実際に技能実習を行う実習実施者は、担当する役職員の職務に応じて、技能実習 法や入国管理法、労働基準法などの法令、労働災害防止対策や災害発生時の対応、実習指導方法など一定の講習を受講するこ とが求められています。当協会は(公社)全国労働基準関係団体連合会に協力して、下記のとおり養成講習を開催しますので ご案内します。

監理責任者等講習	技能実習責任者講習	技能実習指導員講習	生活指導員講習
6月7日(金)	6月8日(土)	6月9日(日)	6月10日(月)
9時25分~17時10分	9時25分~17時10分	9 時 25 分~ 16 時 50 分	9 時 25 分~ 15 時 40 分
受講料 12,000 円	受講料 11,000 円	受講料 10,000 円	受講料 9,000 円

(受講料はテキスト代・消費税込)

【会 場】 (公社) 愛知労働基準協会 伏見第一ビル 5階研修室(名古屋市中区栄2-9-3)

[ **申 込 方 法** ] お申込みはインターネットで以下までお願いします。

公益社団法人全国労働基準関係団体連合会(http://www.zenkiren.com/seminar/ginoujissyu001.html)

全基連>セミナー等>外国人技能実習制度関係者養成講習のご案内

[お問い合せ先] 公益社団法人 愛知労働基準協会 総務部 TEL 052-221-1438

詳細は当協会ホームページ(http://www.airouki.or.jp/)にも掲載しています。

## セミナー 開催案内

#### <2019年度 熱中症予防対策シンポジウム>

厚生労働省などの主唱により、今年も「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」が実施されます。中央労働災害防止協 会が同キャンペーンの一環として「熱中症予防対策シンポジウム」を開催するため、これに当協会が協力します。気象の観点お よび産業医と衛生管理者の観点からの解説、愛知労働局による職場での予防対策の講演に加え、企業の取組事例を紹介していた だきます。

【日時】 6月5日(水) 12時30分~17時00分

【会場】 電気文化会館 イベントホール

演 気象予報士 村山 貢司 氏 【講師】 講

産業医科大学産業保健管理学教室 教授 堀江 正知 氏

愛知労働局 労働基準部 健康課 地方労働衛生専門官 間藤 充伸 氏

事例報告 日本製鉄株式会社 鹿島製鉄所 安全環境防災部 安全健康室 産業医 田中 完 氏

## <2019年度 労働災害防止セミナー>

愛知労働局からリスクアセスメント推進運動「危なさと向き合おう アクション 100 in 愛知」について説明していただいた後、 航空会社が行っているヒューマンエラー防止策について講演していただきます。

【日時】 6月17日(月) 13時30分~16時50分

【会場】 愛知労働基準協会 ポーラ名古屋ビル9階 第3研修室

【講師】 愛知労働局説明 愛知労働局 労働基準部 安全課 主任安全専門官 濵田 勉 氏

CIMA人財教育開発 代表 島本 長範 氏

#### <外国人労働者の雇用・労務管理セミナー>

【内容】 愛知労働局の安全専門官に労働災害の現状と特徴について、また、専門家に在留資格、雇用の特徴、労務管理などのポイント について解説していただきます。さらに、外国人労働者を多く雇用し、能力発揮のための環境整備に努めている事業場に、その ための具体的な取組みを紹介していただきます。

【日時】 6月26日(水) 13時00分~17時15分

【会場】 愛知労働基準協会 ポーラ名古屋ビル9階 第1研修室

【講師】 愛知労働局説明 愛知労働局 労働基準部 安全課 安全専門官 山内 靖朗 氏

義 あしたば社会保険労務士法人 代表 岡本 典親 氏 事例報告 株式会社高瀬金型 代表取締役 髙瀬 喜照 氏

#### <化学物質管理研修>

①化学の基礎から学ぶ化学物質管理研修

化学物質にはどのような危険性や有害性があるのか、どのような規制がかかっているのか、危険性や有害性のリスク低減手段 【内容】 の情報をどこから得るのかなどを解説するとともに、簡便な化学物質リスクアセスメント手法を説明します。

【日時】 5月20日(月) 9時20分~16時50分

【会場】 愛知労働基準協会 伏見第一ビル5階 研修室

②管理・監督者のための化学物質管理研修

【内容】 管理・監督者に求められる労働安全衛生法令における化学物質管理、ラベル表示・SDSおよび化学物質リスクアセスメント (健康障害防止) 手法について包括的に説明します。

【日時】 7月10日(水) 9時20分~16時30分

【会場】 愛知労働基準協会 伏見第一ビル5階 研修室

#### < 2019年度 作業環境測定士試験の受験準備勉強会 >

【内容】 経験豊富な講師陣が試験のポイントと試験直前の勉強方法をわかりやすく解説します。

第一	種・第二種共通科目	第一種選択科目			
分析に関する概論	6月28日(金) 9:20~12:30	鉱物性粉じん	7月 2日(火) 9:20~12:30		
デザイン・サンプリング	6月28日(金)13:30~16:30	有機溶剤	7月 2日(火)13:30~16:30		
労働衛生一般	7月 1日 (月) 9:20~12:30	特定化学物質	7月 3日 (水) 9:20~12:30		
労働衛生関係法令	7月 1日 (月) 13:30~16:30	-	_		

【会場】 愛知労働基準協会 伏見第一ビル5階 研修室

「申込方法 ] 当協会ウェブサイトのトップページに各セミナーの詳細を掲載していますので、そちらから申込用紙をダウンロードして 必要事項をご記入の上、FAX等でお申込みください。

[お問い合せ先] (公社) 愛知労働基準協会 教育事業部 TEL 052-221-1439 / FAX 052-221-1440

## 技能講習等講習会予定表

		学 科		実 技						
		В	会 場	В	会 場	В	会 場	B	会 場	
		7	ポーラ名古屋ビル	8.9.10	NSB東海	12.19.26	トヨタL&F北名古屋	12.19.26	水谷運輸	
フ		15	ポーラ名古屋ビル	16.17.20	NSB東海	21.22.23	NSB東海			
オ・		23	ポーラ名古屋ビル	24.27.28	NSB東海	29.30.31	NSB東海			
	5月	31	ポーラ名古屋ビル	6/2.9.16	トヨタL&F小牧	6/2.9.16	水谷運輸	6/3.4.5	NSB東海	
クリフェ		10	産業人材支援センター	12.19.26	東レ㈱岡崎工場					
ト技		17	トヨタ教育センター	18.19.20	トヨタ教育センター	25.26.27	トヨタ教育センター			
運能 転講		16	西尾市文化会館	20.21.6/1	西尾自動車学校・アイシン精機	22.23.6/1	西尾自動車学校・アイシン精機			
料 語		10	四月川文儿云路	22.23.6/2	西尾自動車学校・アイシン精機	22.23.6/2	西尾自動車学校・アイシン精機			
: 31 H コース)		16	江南市民文化会館	18.25.6/1	㈱稲葉製作所犬山工場					
Ä		10	ポーラ名古屋ビル	11.12.13	NSB東海	14.17.18	NSB東海			
ココ	6月	18	ポーラ名古屋ビル	19.20.21	NSB東海	24.25.26	NSB東海			
$\circ$		26	ポーラ名古屋ビル	27.28.7/1	NSB東海	7/2.3.4	NSB東海			
		4	ポーラ名古屋ビル	5.8.9	NSB東海	7.14.21	トヨタL&F北名古屋			
	7月	12	ポーラ名古屋ビル	14.21.28	水谷運輸	16.17.18	NSB東海	19.22.23	NSB東海	
		23	NSB東海	24.25.26	NSB東海	29.30.31	NSB東海			

	講習会	会 場	5月	6月	7月
		(学)ポーラ名古屋ビル			31
		(学)伏見第一ビル		7	
	ガス溶接 【学科1日実技1日】	(実)豊田自動織機		8	8/3
	子行门关汉门口	(学)ポーラ名古屋ビル	8		17
		(実)トヨタ教育センター	11		20
			(学)14.15	(学)4.5	(学)2.3
			(実)16or17	(実)6or7	(実)4or5
			(学)21.22	(学)11.12	(学)9.10
			(実)23or24	(実)13or14	(実)11or12
			(学) 28.29	(学)18.19	(学)16.17
	酸素欠乏 硫化水素	ポーラ名古屋ビル	(実)30or31	(実)20or21	(実)18or19
	危険作業主任者 【学科2日実技1日】			(学)25.26	(学)23.24
	(14/2000)			(実)27or28	(実)25or26
					(学)30.31
					(実)8/1or2
技		典川士女儿会给	(学) 27.29		
能講		豊川市文化会館	(実)30or31		
習		# = 4+PIN	18.19		1.2
		ポーラ名古屋ビル	29.30		16.17
	有機溶剤		9.10	5.6	11.12
	作業主任者 【学科2日】	   伏見第一ビル	16.17	13.14	25.26
	【子科2日】			20.21	
				26.27	
		豊橋管内			24.25
		ポーラ名古屋ビル	16.17	18.19	14.15
	特定化学物質	N 246/ECN	21.22		30.31
	及び四アルキル鉛等		27.28	3.4	4.5
	では 作業主任者 【学科2日】	伏見第一ビル		11.12	22.23
	( <del>5</del> 1420)			24.26	
	0 100.1 0	豊川市文化会館	22.24		
	プレス機械作業 主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	27.28	27.28	29.30
		ポーラ名古屋ビル	13.14	3.4	1.2
	乾燥設備作業主任者 【学科2日】	J.UUÆUN			22.23
		アイプラザ豊橋			22.23

		A 15	_	_	4=	
	講習会	会 場	5,	月 ——	6月	7月
	はい作業主任者 【学科2日】	伏見第一ビル			19.20	8.9
技能	石綿作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル			5.6	9.10
能講習	鉛作業主任者【学科2日】	ポーラ名古屋ビル	20.	.21		
	ショベルローダー等運転 【学科1日実技2日】	(学)伏見第一ビル	7	7		
	【学科1日実技3日】	(実)ポリテクセンター	8.9.1 13.1			
		(学) (実) ポーラ名古屋ビル	9.	10		25.26
	アーク溶接	(実)豊田自動織機	1	1		27
	【学科1.5日実技1.5日】	(学) (実) ポーラ名古屋ビル			24.25	
		(実)ポリテクセンター中部			30	
	自由研削といし取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	(学) (実) ポーラ名古屋ビル	2	0	17	29
	機器研削といし 取替・試運転 【学科1日実技0.5日】	(学)(実)トヨタ教育センター			13.14	
特	産業用ロボット(検査・教示)	(学)ポーラ名古屋ビル			10.11	
別	【学科2日実技1日】	(実)三菱電機			12or13or14	
教育	石綿作業従事者	ポーラ名古屋ビル				3
	粉じん【学科1日】	ポーラ名古屋ビル	2	9		24
		(20) (2) 10 = 6 + (2) 11	13.14		3.4	22.23
	低圧電機 【学科1日実技1日】	(学)(実)ポーラ名古屋ビル	27.28		24.25	
	131112302121	(学)(実)アイプラザ豊橋				11.12
	フルハーネス(6H)	ポーラ名古屋ビル	10	22	14	19
	ダイオキシン	ポーラ名古屋ビル	2	4		
	安全衛生推進者	伏見第一ビル	13.14			
能	衛生推進者	ポーラ名古屋ビル				22
り	安全管理者選任時研修	ポーラ名古屋ビル			17.18	
能力向上等	局所排気装置等自主検査者	(III)	(学)	7.8	(学)10.11	(学)8.9
	【学科2日実技1日】	(学) (実)ポーラ名古屋ビル	(実)9or10		(実)12or13	(実)10or11
勉	衛生管理者(一種) 【学科4日】	伏見第一ビル	21.22.23.24			16.17.18.19
強会	エックス線作業主任者	伏見第一ビル				7/30.31 8/1.2
日付の	の表示は、土・日・祝日					0/1.2

	セミナー等	5月	6月	7月
	危険予知訓練(KYT)1日研修		21	
	化学の基礎から学ぶ化学物質管理研修(伏見第一ビル)	20		
技能講習	管理・監督者のための化学物質管理研修(伏見第一ビル)			10
講習	熱中症予防対策シンポジウム(でんきの科学館)		5	
	労働災害防止		17	
	外国人労働者の雇用・労務管理		26	

上記で会場の記載のないものはポーラ名古屋ビルで実施します。

ネメシア/開花時期: 4月~11月。伸びた茎の先に小さな花を次々と咲かせる。開花期が長く、寒さに強い。

中電ウイング株式会社のチャレンジド(障がい者)の手によって育てられた花苗です。

中電ウイング株式会社は、平成13年4月、親会社である中部電力株式会社の経営理念の一つである「社会との共生」の具体化として、重度の身体障がい者と知的障がい者 の雇用促進を目的に設立された子会社です。